

## 平成29年度 石狩市教育委員会会議（6月定例会）会議録

平成29年6月29日（木）  
第2委員会室

開会 13時00分

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 鎌田英暢	○		
委員 門馬富士子	○		教育長職務代理
委員 松尾拓也	○		
委員 山本由美子	○		
委員 永山隆繁	○		

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
学校教育課長	佐々木 宏 嘉
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
浜益生涯学習課長	笹 富 雄
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
市民図書館副館長	清 水 千 晴
学校給食センター長	小 島 工
生涯学習部参事（指導担当）	照 山 秀 一
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一

## 議事日程

### 日程第1 署名委員の指名

### 日程第2 議案審議

議案第1号 石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部改正について

### 日程第3 教育長報告

### 日程第4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成28年度分）について

### 日程第5 報告事項

- ① 石狩市教育委員会基礎データについて
- ② 平成29年度石狩市教職員研修「サマーセミナー」について
- ③ 第60回北海道学校給食研究大会（石狩大会）について
- ④ 給食費の12月期納期の変更について
- ⑤ 石狩市社会教育委員の死去について

### 日程第6 その他

### 日程第7 次回定例会の開催について

---

## 開会宣告

（鎌田教育長）それでは定刻になりましたので、ただ今から平成29年度教育委員会会議6月定例会を開会いたします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

（鎌田教育長）日程第1 会議録署名委員の指名ですが、山本委員にお願いいたします。

## 日程第 2 議案審議

(鎌田教育長) 日程第 2 議案審議を議題といたします。

### 議案第 1 号 石狩市美登位創作の家条例規則等の一部改正について

(鎌田教育長) 議案第 1 号「石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部改正について」事務局より提案をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 議案第 1 号「石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部改正について」ご説明をいたします。本件は、教育委員会所管の 5 つの施設で徴収いたします使用料及び利用料金につきまして、幼稚園や保育所のほかに、認定こども園も減免対象とする旨を明記するための改正であります。今般、市長部局と足並みを揃えてこの改正を行うものでございます。詳細は、東社会教育担当次長からご説明いたします。

(東社会教育担当次長) 私から石狩市美登位創作の家条例施行規則等の一部改正についてご説明申し上げます。この改正につきましては、市が規定しております公の施設の使用料及び利用料金に係る減免規定の一部改正があったことに伴い、教育委員会の所管施設について所要の改正を行おうとするものでございます。対象となる規則は 5 つございまして、資料 1 ページ目の美登位創作の家条例施行規則のほか、2 ページの石狩市公民館条例施行規則及び石狩市ふれあい研修センター条例施行規則、3 ページの石狩市立学校施設使用料条例施行規則及び石狩市学び交流センター条例施行規則であります。改正箇所としましては、これまで幼稚園と保育園につきましては使用料の 10 割減免を行っていたところですが、これと同様の取扱いを行っていた認定こども園につきまして明確化するために、当該規則に認定こども園という文言を追加するものであります。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から提案説明がありました議案第 1 号につきまして、ご質問等がありましたら受けたいと思いますが、ございますか。

(門馬委員) 今、ご説明いただきましたが、これらの施設で実際に認定子ども園

が利用する機会は相当数あるのですか。

(東社会教育担当次長) 学び交流センターと公民館について確認したところ、これまでは利用はなかったと聞いております。また、保育所や幼稚園が当該施設を利用するケースも、これまでほとんど無かったと思います。

(門馬委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質疑等が無いようなので、議案第1号につきましては、原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案どおり可決いたしました。

### 日程第3 教育長報告

(鎌田教育長) 次に日程第3 教育長報告を議題といたします。6月定例会の教育長報告につきましては、すでにお手元にお配りしているペーパーをご覧くださいと思いますが、事務局から補足説明はございますか。

(佐々木生涯学習部長) 教育長報告の資料の訂正お願いいたします。裏面の6月24日に「石狩超伝導国際フォーラム」と記載しておりますが、「伝」を「電」に訂正をお願いいたします。もう一点は、5月30日に平成29年度第2回市議会臨時会が開催されまして、議会人事が決まりました。新しい会派などの構成については、お手元にお配りしてございます。議長に日下部勝義議員、副議長に加納洋明議員、建設文教常任委員会は、委員長に村上求議員、副委員長に阿部裕美子議員、以下5人の委員という構成になりましたのでご報告いたします。そして、6月9日から第2回市議会定例会が開催されまして、6月15日と16日に一般質問があり、その質疑に関する資料もお配りしてありますのでご覧いただきたい

と思います。以上です。

(鎌田教育長) それでは、ご質問等がありましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(松尾委員) 2点あります。まず6月8日に行われた「授業改善等支援事業に係る研修会」の内容を教えてくださいたいと思います。もう一点は、6月19日の「管内母と女性教員の集い実行委員会役員挨拶」とありますが、この事業についても少し教えてくださいたいと思います。

(照山教育指導担当参事) 私の方から「授業改善等支援事業に係る研修会」についてご説明させていただきます。これは道教委の指定事業であり、道教委が主体で進めている事業です。各学校に道教委の指導主事が訪問して、各学校の指導改善の取組を行う事業でございます。以上です。

(佐々木学校教育課長) 私から、6月19日の「管内母と女性教員の集い」の実行委員会の役員挨拶の部分についてご説明いたします。毎年管内市町村の持ち回りで開催して、学校での諸問題等について協議する事業で、今年は石狩市で開催するというので役員の表敬挨拶で来られたものです。

(門馬委員) いつ開催されるのでしょうか。

(鎌田教育長) 今年は9月2日に、花川南小学校で開催されます。

(門馬委員) この事業はどのような目的で、女性教員が集まるのか、わかる範囲で教えてくださいませんか。

(松井教育指導担当次長) この事業は約30年以上前から行われています。女性教員とお母さんたちが集まるということに違和感を覚える部分もありますが、今では男性教員も参加されています。内容はその年の実行委員会が考えて、研修会や講演会などが行われています。この事業が始まった経緯は残念ながら承知しておりません。

(鎌田教育長) このほかにPTAも毎年、研究大会が開かれています。別に母親大会も開かれています。以前は母親が参加の主体という流れだったと受け止めています。

(門馬委員) これまでの状況がわかりました。

(松尾委員) もう一度確認させていただきたいのですが、「授業改善等支援事業」については、道教委の指定を各学校が受けているのか、それとも市教委が受けているのか、どちらなのでしょう。

(照山教育指導担当参事) 市教委が指定を受けているのですが、実際には各学校で行われている事業です。今年度は、南線小学校、花川南小学校、樽川中学校、花川南中学校の4校が指定を受けて取り組んでいるところです。

(松尾委員) 道教委の指導主事等が訪問されて、授業改善等のアドバイスをいただいているのですね。

(鎌田教育長) この日が今年度のスタートということで、外部の講師の方に来ていただいて、講演のほかに授業も観ていただいたのですが、かなり厳しい指摘を受けていました。先生方にとっては、良い経験であったと思っています。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、教育長報告については、了承ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) それでは、教育長報告については了承をいただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

#### 日程第4 協議事項

(鎌田教育長) 次に、日程第4 協議事項を議題といたします。

## 協議事項① 教育委員会の点検・評価（平成 28 年度分）について

（鎌田教育長）最初に協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成 28 年度分）について」事務局から説明をお願いいたします。

（松永総務企画課主幹）私から協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成 28 年度分）について」説明させていただきます。お手元の報告書資料をご覧ください。教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、毎年度行うこととされており、その結果を報告書として議会に提出し、公表することとなっております。また、学識経験を有する方の知見の活用を図る必要から、本市では外部評価委員会を開催し、3 人の外部評価委員から意見を頂戴しているところです。今年度のスケジュールにつきましては、4 月の教育委員会会議にて説明報告をさせていただきましたが、今回、教育委員の皆様、事務局が取りまとめた平成 28 年度分の点検・評価報告書の原案をお示しさせていただきました。8 月までは継続協議としながら、9 月から 10 月上旬に開催を予定しております外部評価委員会までの間、報告書原案の内容について、文言・表現等の細かい部分も含め、委員の皆様からご意見をいただきながら、適宜修正や事務調整をさせていただきたいと思っております。報告書の全体構成については、昨年と大きな変更はございません。資料の 2 ページから 7 ページまでが教育委員会の活動状況に関する点検・評価となっており、毎月の教育委員会会議定例会等での審議事項、定例会以外の活動状況について記載しております。8 ページから 41 ページまでが教育に関する各事業の点検・評価の記載となります。教育プランの 3 つの柱に沿って、平成 28 年度の各事業の取組状況と、その分析評価・方向性について、成果指標を交えながら記載しております。42 ページからは外部評価委員からいただいた意見を掲載するページとなります。9 月から 10 月に開催を予定している外部評価委員会での意見を掲載することとなっており、現段階では空白となっております。44 ページ以降は、資料として平成 28 年度の教育行政執行方針、48 ページからは、主要な施策の成果、56 ページからは、外部評価委員会設置要綱及び委員名簿、教育長及び教育委員会委員の名簿、最後 58 ページに教育委員会事務局組織図を掲載しております。なお、主要な施策の成果（平成 28 年度分）につきましては、例年財政課からの指示により、9 月頃からの作成となりますので、現時点では便宜的に前年度 27 年度のものを入れ込んでありますが、完成版ができ次第、差し替えることとしておりますのでご承知おきいただきたく存じます。このような流れで、9 月下旬から 10 月上旬に外部評価

委員会を開催し、いただいたご意見を反映させた完成版につきましては、10月の教育委員会会議定例会でお諮りし、決定をいただく予定となっております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、事務局から説明がありましたが、この件についてご質問等がありましたら受けたいと思いますが何かございますか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは質問事項等がないようですので、協議事項①については了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) 協議事項①については了解いたしました。

## 日程第5 報告事項

(鎌田教育長) 次に日程第5 報告事項を議題といたします。

### 報告事項① 石狩市教育委員会基礎データについて

(鎌田教育長) 最初に、報告事項①「石狩市教育委員会基礎データについて」事務局から報告をお願いします。

(佐々木生涯学習部長) 報告事項①「石狩市教育委員会基礎データについて」でございます。別冊の資料をご覧ください。資料1ページの「1 平成29年度石狩市内小中学校児童生徒数、学級数」につきましては、先月の教育委員会会議で報告いたしましたので説明省略させていただきます。資料2ページ以降の資料につきましては、各担当からそれぞれ概略をご説明申し上げます。

(開発教育支援センター長) 私から、「2 平成28年度いじめ・不登校の状況」について、ご説明申し上げます。いじめの把握につきましては年2回、6月と11月に市内全小中学校において、全児童生徒を対象に「いじめのアンケート調査」

を実施しているほか、学校においていじめの疑い・発見した場合は、被害・加害児童生徒双方や周囲の児童生徒から状況を確認し、いじめと判断した場合は、その都度、市教委へ報告を行う仕組みが構築されております。平成28年度いじめの認知件数については小学校が50件、中学校が12件の計62件となっており、うち61件は本年3月末時点で解消済みであり、残り1件は4月21日に解消しております。認知件数については、小中ともに増えていますが、このことはいじめの早期発見・早期対応に努めようとする教員の対応力が向上したことと、児童生徒を対象としたアンケートや教員との個人面談の実施により、小さいいじめも見逃さず認知した結果によるものと考えております。続いて、平成28年度不登校児童生徒数の状況についてですが、不登校児童生徒数につきましては、小学校が24名、中学校が63名、計87名となっており、前年度76名に比べ中学生は3名減の一方、小学生が14名の増です。その内訳は5・6年生の高学年が前年度10名増の15名、また1年生から4年生までは4名の増という現状にあります。不登校のきっかけとしましては、児童生徒本人の状況として、「漠然とした不安を覚え登校しない・できない、といった不安など情緒的混乱」、「無気力で何となく登校しない」、「迎えに行ったり、強く促すと登校するが長続きしない」といった無気力、これら以外に「さしたる理由が見当たらず、はっきりしない」など、心の問題とともに家庭、友人関係などの仲違いなど、様々な要因が複雑に絡み合っている状況にあります。児童生徒が抱えている悩みの緩和、また、困り感の解消のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等が支援策を検討し学校とともに早期の解消に努めているところです。私からは以上です。

(小島学校給食センター長) 私から、「3 平成28年度学校給食費収納状況」についてご説明申し上げます。資料の3ページをご覧ください。まず現年度分、平成28年度学校給食費の調定額2億7,788万150円に対し、収納済額が2億7,041万8,701円、収入未済額が745万3,544円、収納率97.3%となっております。不納欠損額の7,905円につきましては、保護者が免責となったことから債権放棄を行ったものであります。次に滞納繰越分、平成27年度以前分につきましては、調定額が3,722万7,829円、収納済額が498万1,466円、収入未済額が3,093万1,591円、収納率が13.4%となっております。不納欠損額の131万4,772円につきましては、保護者の免責及び所在不明等による2年の消滅時効が完成したことから債権放棄を行ったものであります。併せまして、調定額3億1,510万7,979円に対しまして、収納済額が2億7,540万167円、収入未済額が3,838万5,135円、収納率が87.4%、不納欠損額合計が132万2,677円となっております。私からは以上です。

(東社会担当教育次長) 私から、「4 平成 28 年度社会教育施設等の利用状況」についてご説明を申し上げます。学び交流センターであります。開設 5 年目になりましたが、人数、件数ともに概ね前年同様ということでございます。39 団体に利用いただいておりますが、約半数が合唱やダンス、健康体操関係ということで、広い場所を上手く活用されていると思っております。カルチャーセンターについては、ほぼ前年同様で推移しております。公民館であります。まず本館ですが、件数は若干増しておりますけれども、1 回あたりの参加者が減ってきているということで、人数については 3 パーセント減となっております。樽川分館につきましては、人数そのものが 4 割減という形になっておりますが、1 つには、これは地域の会館・集会所として、町内会等で活用された件数が少なかったことや、団体の会員数の減などが主な要因と考えております。美登位分館につきましては、前年同様ということでございます。次に 5 ページ目、研修センターであります。概ね増減 10 パーセント以内ということで、例年同様でございます。多くは地域の利用ということでございますが、地域活動が多いところと少ないところとの関係かなと認識をしております。美登位創作の家につきましては、36 パーセントの増とのことでございますけれども、子どもを対象とした団体の合宿関係による利用者の増ということでございます。社会教育課・公民館所管の施設につきましては、以上でございます。

(工藤文化財課長) 続きまして、昨年度の資料館等の入館者になります。現在市内には、いしかり砂丘の風資料館とはまます郷土資料館の 2 館があります。砂丘の風資料館につきましては、通年開館、はまます郷土資料館につきましては、5 月から 10 月までの半年間の開館となっております。昨年、砂丘の風資料館につきましては、2,642 人ということで、前年度から約 8 パーセント増、はまます郷土資料館につきましては、752 人ということで、前年比 52 パーセントの増加となっております。私からは以上です。

(清水市民図書館副館長) 引き続き、私から石狩市民図書館の利用状況についてご説明申し上げます。まず上の表ですが、本館・各分館等及び全館の貸出点数です。参考に、一番下には本館の入館者数を記載してございます。貸出点数については、八幡分館以外は全館、減少しています。主な要因として、平成 27 年度は開館 15 周年ということで、様々な記念事業を開催して点数が伸びた分の跳ね返りによる減少ではないかと考えております。また、特に浜益分館と厚田区のあいみかぜとしょかんの減少が、割合としては大きな数字になってはいますが、これは元々比較する数字が本館等に比べて小さいので、割合で見ると減った数の影響

が割合で見ると大きくみえてしまうというところがあるかと思います。また、全体の減少の要因としては、まずは市民の数の減少ですとか、高齢化といった市の状況が影響しているのではと考えています。次に下の表です。まず、「蔵書点数」ですが、昨年度初めて減少に転じました。これは、本館の蔵書点数が収容可能の限界にいよいよ近づいてきたため、内容が古くなった図書の除籍を本格的に始めたことによります。一昨年までは、破損・汚損したものや、保存年限の切れた雑誌を2、3千点弱除籍してまいりましたが、基本的には今後は新たに受け入れた点数分、除籍していくというようなことになるかと思います。「図書館資料除籍基準」のもと、適切に除籍を行ってまいります。次に「利用登録者数」です。こちらも貸出点数同様、まずは市民の数の減少、高齢化といったことが影響していると現時点では考えておりますが、今年度、市民アンケートを行って、その中で「図書館に行かない」「利用しない」といった理由を探る設問を盛り込む予定です。分析しまして、利用の促進に繋げていきたいと思っております。次に「レファレンスサービス件数」は全体として大きく増加しています。しかし、内数の事項調査の依頼というものが大きく減少しております。希望調査というのは「〇〇という本はあるか」という、単純な蔵書調査ではなく、「〇〇を調べたい」といった、事柄を調べるサービスです。まずはこういったレファレンスサービスのPRに努めてまいりたいと思っております。最後に「市内小中学校への団体貸出点数と校数」です。朝読などで活用されています、ブックンボックスの貸出です。貸出点数としては減少していますが、貸出校数は増加しました。増加は小学校で、昨年度は全ての小学校から申し込みをいただきました。学校数が増加しているのに、貸出冊数が減っているのは、前期後期で配本しないで、学校の内部で入替を行い、通年で2回ではなく1回の配本で運用していただいたために配本冊数が減っております。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今、それぞれ担当の方から、平成28年度の実績についてのご説明がありました。委員の皆様から、各件につきましてご質問等がありましたら受けたいと思っておりますが、ございますか。

(松尾委員) 3点ほどあります。1点目は、基礎データについて全体に関わることなのですが、ただ今の説明をお聞きすると、かなり詳細に分析をされて今後の見通しも含めて説明をしていただいておりますので、スタイルや文量は別として一緒に記載されていると、どういう意味の数字、データであるのかがよりわかるのではないかと思いますので、ご検討いただければというのが1点です。2点目は、はまます郷土史料館が、前年度より50パーセント以上の入館者が増えているので、その要因がわかりましたら教えていただきたいということ、最後の3

点目は、市民図書館で今後、本の除籍の数が増えていく見通しであるということ  
で、それら本について、どのように処分されているのかについて、お尋ねしたい  
と思います。

(佐々木生涯学習部長) まず、1点目の基礎データの資料について、どのような  
書式がいいか、今後検討して次年度に向けて改善を図りたいと思います。

(工藤文化財課長) 2点目の、はまます郷土資料館の入館者数についてのご質問  
ですけれども、実は隔年で大きな増減を繰り返してきております。大きな要因の  
一例としては、平成22年には防災害が発生して一部損壊して休館したというこ  
とで入館者が落ち込みました。それまでの入館者数は1,000人を超えていたの  
ですが、それからはなかなか1,000人から回復することがなかったのですが、  
昨年度ようやく1,000人台に回復しました。昨年度につきましては、団体によ  
る入館が多く、一定のPR効果はあったと思っておりますが、詳しい要因などは掘  
めていないという状況です。私からは以上です。

(清水市民図書館副館長) 私からは、図書館の資料の除籍後についてお答え申し  
上げます。図書資料の除籍方針の中でも定めているのですが、原則として図書館  
利用者等への無償譲渡を行います。内容によっては児童書ですとか、紙芝居など  
については、学校や幼稚園、保育園を優先していますが、基本的には来館者に無  
償譲渡をしております。以上です。

(松尾委員) ありがとうございます。わかりました。

(門馬委員) 学校給食費についてですが、滞納繰越分が27年度と28年度を比  
べますと、かなり収納率が上がっていますね。これは何か特別な取り組みをした  
結果なのでしょうか。

(小島学校給食センター長) 滞納繰越分につきましては、率でいうと平成27年  
度の5.3パーセントから13.4パーセントにアップしております。現年分の滞納  
繰越分も含めて、負担の公平性を念頭に徴収業務に取り組んでいるところでご  
ざいまして、特に滞納分に力を入れて徴収したというわけではなく、結果として  
このような収納率になったものと理解しております。以上です。

(門馬委員) 数年前に石狩市では、市税と国保料、給食費をトータルで収納率を  
上げるための部署を設けていたかと承知していますが、そういう成果が徐々に

出てきているのではないかと想像したのですが、いかがでしょうか。

(小島学校給食センター長) 関係部署による収納対策委員会も設置したなかで、滞納者に対する共通認識、情報の共有化を図っておりますので、門馬委員がおっしゃられたような効果も出てきているのではないかと考えております。以上です。

(鎌田教育長) 他にございますか。

(山本委員) いじめと不登校についてですが、起きたいじめについてはほぼ解消しているのはわかりますが、いじめが起きないような取組や、不登校にならないような対策は、学校現場で行われているのでしょうか。

(開発教育支援センター長) 子どもたちの不安や悩み事などの対応にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しているほか、いじめ防止に関する対策・取組内容に関して学校管理職や人権擁護委員、学識経験者らで組織している「いじめ問題対策協議会」での情報共有、いじめ通報ホットラインの設置、また、学校では学校・学級への不適応やいじめ被害の可能性の高い子どもを早期発見するための心理テスト、通称Q-U検査の実施、道徳教育・人権教育の促進、児童生徒が主体となったいじめ防止の取組の支援に加え、学校便りや家庭向け啓発用リーフレットの配布による保護者への情報発信などを行っています。不登校対策ですが、心の専門家であるスクールカウンセラーの活用や、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーにおいて、個々の児童生徒の置かれた状況の把握とともに、学校における取り組み内容について話し合い、市関係部局等（こども相談センター）とも連携のうえ、支援策を検討しています。市教委は適応指導教室「ふらっとくらぶ」を運営していますが、この教室さえ小さな集団であるとして通えない子どももおり、それぞれの答えを導きだすのは容易ではありません。さらに学校は、児童生徒や家庭によって、なかなか会えなかったり、家庭と連絡がとりづらかったりと、対応策を具体的に検討できない状況もあります。このことから、学校で登校しぶりの兆候が散見されたり、欠席日数が初期の段階にあるときに、家庭や教育支援センターをはじめとした関係機関との情報共有・連携を図ることは重要であり、不登校の防止対策につながるものと認識しています。日頃から一人ひとりの児童生徒の様子に着目し、不登校状態にある児童生徒に対しては今後、学校復帰を視野に入れながらも、個々のニーズに寄り添った、柔軟な対応に努めることも大切であると考えております。私からは以上です。

(山本委員) いじめも不登校もこれをやったら起こらないという対策はないと思うのですが、起こってしまった後で対策を講じるばかりではなく、起こる前に何か芽を摘むような対策がなされていればと思います。以上です。

(佐々木生涯学習部長) いじめについて申し上げますと、各学校ではいじめに対する基本方針を作って、子ども達同士でいじめが起こらないような環境づくりを行っており、例えば、緑苑台小学校では4月から6月までの自分達のいじめ防止についての目標を立てて、どれだけ出来たのかという振り返りをして、その内容を掲示するという取組が行われていました。このような子ども達同士で考えさせるということを、どこの学校でもかなり一生懸命取り組んでいます。法律に規定されているいじめは、児童生徒同士の間関係の中で、被害者が不快だと思ふような事案は全ていじめとなっていますから、アンケートなどでもそういった法律の趣旨に沿ったような事案は細かいものでも全て上げること、そして上げた事案については先生同士で共有して、いじめた方、いじめられた方の双方から十分に話しを聞いて、重大事案に発展する前にしっかり火を消すといったような対応が行われています。全国的にもいじめに係る様々なニュースがありますが、出る度にまずかった部分は何かを検証して、文科省からの通知なども踏まえるなど、各学校の取組のレベルが上がっていると考えております。それから、不登校については、実際にはなかなか難しいのですが、教室に来られない子であれば、例えば保健室でも良いよといったような、登校についてのハードルを少しずつ下げることによって、授業は受けないにしても学校には来れるというようなことをなんとか伝えようという働きかけが続けられています。山本委員がおっしゃったように、これをやれば大丈夫という形がないので、いろいろな試行錯誤を繰り返しながら、少しでも充実した学校生活を送られるような取組を行っているところです。

(山本委員) わかりました。

(松尾委員) 教育行政という視点では、いじめの認知件数をカウントして、それに対して個々の対応を行っていくと思うのですが、学校現場ではいじめが解消したといっても人間関係が全く変わるわけではなく、同じ子ども達、同じ先生達がそこにいるわけであって、その後のフォローアップをしっかりと行っていくことは学校生活を健やかに過ごすためにすごく大事なことだと思いますので、そのことに重点を置いて学校運営をしていただきたいと思います。

(鎌田教育長) 不登校については、毎月各担任から学校を通して報告書を受理しています。それを拝見するとなかなか対応が難しく、自宅訪問しても子ども達になかなか会えないという状況も確かにあるのですが、先ほど部長から説明がありましたように、保健室で1～2時間過ごす子どもや、学校行事の時に少しでも学校に来る子どもなども含めて、学校や担任は一生懸命そのような対応をしている状況なので、あまり無理に登校を促すと、その反対の作用が出てくることも含め、慎重な対応が必要となる状況もあります。ただ、特に中学3年生になりますと、卒業後の進路のことがありますので、改善の兆しがみえるということもあるのですが、いずれにしましても粘り強く対応するしかないと思っていますし、報告書を通して子ども達や各学校の状況をしっかり把握していかなければいけないと思っています。

(松尾委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項の①について了解で宜しいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議無し認め、報告事項①について、了解いたしました。

## 報告事項② 平成 29 年度石狩市教職員研修サマーセミナーについて

(鎌田教育長) 報告事項②「平成 29 年度石狩市教職員研修サマーセミナーについて」説明をお願いいたします。

(照山指導担当参事) 私からご説明させていただきます。例年、実施しております、教職員を対象とした研修、サマーセミナーを今年度も行いたいと思います。期日は7月26日水曜日から8月2日水曜日までの6日間で全12講座を予定しています。このサマーセミナーでは、教職員の資質向上と指導力の向上を目的とした講座を基本として実施しております。日常の指導の充実を図る講座としま

しては、スクールソーシャルワーカーの活用、通常学級における特別支援教育の充実、図書館をより活用する方法、事故の対応法などを行います。さらに今年度は3つの視点を加えて構成いたしました。1つ目は、石狩を知るという内容の「いしかり学」でございます。石狩市に勤務する先生方に、石狩市のことを広く知っていただき、石狩市の学校教育推進の充実を図ることを目的に行います。この講座では、主に石狩の歴史を取り上げたもの、市民のスポーツであるソフトボールの指導を取り上げたもの、手話に関すること、石狩湾新港に関わることなどを取り扱います。今年度、石狩の歴史について取り扱う講座は、例年実施しております親船・八幡地区に加えて厚田地区でも行います。2つ目は、学力向上に向けた研修です。4月に実施された、全国学力・学習状況調査の結果が、例年8月末頃に学校に送付されます。これまで各校では、この結果を指導改善に活用しているところですが、全国学力・学習状況調査が実施されて10年になる今年度は、各校で調査結果をさらに踏み込んだ活用ができるよう、分析の視点について研修を行い、より充実した授業改善につながるような研修を行いたいと考えております。3つ目は、指導要領の実施に向けて、学校でどのように対応していくのかという「新教育課程準備」の講座です。次年度から先行実施されます学習指導要領に関わる講座ですが、この講座では、特別の教科としての道徳と、小学校での英語及び外国語活動を取り上げます。この講座を通し、指導要領の完全実施に向け、学校として今年度、どのような準備をしておかなくてはならないことについて研修を行いたいと考えております。以上、今年度の教職員サマーセミナーについてご説明させていただきました。

(鎌田教育長) ただ今、夏休み期間中に行われるサマーセミナーの内容の説明がありました。委員の皆様から質問があれば受けたいと思いますが、何かございますか。

(永山委員) 今、石狩市で系統的にこういったセミナーを行っているというのは非常に良いことだと思いますが、新任や若手の教員を対象にした研修については、何か特別に配慮されているのでしょうか。

(照山指導担当参事) このサマーセミナーは、指導経験年数に関係なく夏に開催しているところですが、冬には経験年数8年目までの先生方を対象にしたウィンターセミナーを開催しており、研修を進めております。

(永山委員) わかりました。

(鎌田教育長) 他にございますか。よろしいですか。

質問なし

(鎌田教育長) 他に質問等がないようですので、報告事項②については了解ということでもよろしいでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項②を了解いたしました。

### 報告事項③ 第 60 回北海道学校給食研究大会（石狩大会）について

(鎌田教育長) 報告事項③「第 60 回北海道学校給食研究大会（石狩大会）について」事務局からご説明お願いいたします。

(小島学校給食センター長) 私から、「第 60 回北海道学校給食研究大会（石狩大会）について」ご説明申し上げます。資料の 5 ページ、6 ページをご覧ください。北海道学校給食研究大会が、8 月 8 日の火曜日、花川北コミュニティセンター及び花川北中学校を会場に開催されます。本研究大会は、学校給食関係者が一堂に集い、学校給食の意義と役割についての認識を深め、当面する課題についての研究協議等を行うものであり、本年度は第 60 回を迎えます。主催は北海道教育委員会、北海道学校給食研究協議会、北海道学校給食会、そして石狩市教育委員会による実行委員会でありまして、鎌田教育長が実行委員長となり、給食センター職員が事務局として準備を進めております。全道各地から学校給食関係者約 350 名の参加を見込んでおり、開催地として市教委あげての受入を心がけたいと考えておりますことから、教育委員の皆様方には、来賓としてご出席いただきますようお願いいたします。私からは以上です。

(鎌田教育長) 8 月 8 日に花川北コミセンでの開催となっておりますので、宜しくをお願いいたします。ご質問等はよろしいですか。

質問なし

(鎌田教育長) それでは、質問なしということで、報告事項③について了解いた

しました。

#### 報告事項④ 給食費の12月期納期の変更について

(鎌田教育長) 次に報告事項④「給食費の12月納期の変更について」事務局からご説明願います。

(小島学校給食センター長) 私から、「給食費の12月期納期の変更について」ご説明申し上げます。資料の7ページをご覧ください。本市の給食費の納期は、学校給食センター条例により毎月末日までとなっておりますが、12月29日から翌年1月3日までは、市の休日と定められていることから、平成30年度より、市税の納期であります「12月28日」との整合を図り、12月期納期を12月28日とすることについて、記載のとおりパブリックコメントを行うものであります。意見の募集期間は、7月1日から31日までの1ヶ月間とし、8月中には意見の検討結果の公表を予定しております。結果につきましては後日、当委員会に報告させていただきます。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただいま説明がありましたが、この件について何かご質問等がございますか。

質問なし

(鎌田教育長) よろしいですか。それでは、報告事項の④については了解ということでしょうか。

異議なし

(鎌田教育長) ご異議なしと認め、報告事項④について了解いたしました。

#### 報告事項⑤ 石狩市社会教育委員の死去について

(鎌田教育長) 次に報告事項⑤「石狩市社会教育委員の死去について」説明をお願いいたします。

(東社会教育担当次長) 私から社会教育委員の死去について口頭でご説明申し上げます。平成 29 年 5 月 25 日に石狩市社会教育委員でありました、大黒利勝氏が死去されました。大黒氏は平成 24 年 6 月から約 5 年間委員を務めていただき、本市の社会教育行政に多大な貢献をいただいたところでございます。私からは以上でございます。

(鎌田教育長) この件についてはよろしいですね。

質問なし

(鎌田教育長) それでは、報告事項⑤について了解ということでお願いいたします。

(鎌田教育長) 以上で日程第 5 報告事項について終了いたします。

## 日程第 6 その他

(鎌田教育長) 次に日程第 6 その他を議題といたします。事務局から何かございますか。

(佐々木生涯学習部長) 私から報告します。5 月に立て続けに市内児童生徒が被害者となる交通事故が発生したことを受けて、交通事故多発非常事態宣言を 5 月 23 日に出しまして、一ヶ月の集中取組期間を設けて、教育委員会、学校、PTA や地域の方々総出で運動を展開してきました。その後残念ながら 5 月 26 日にも子どもが信号機のない道路を横断中に車と接触する事故が起きたことから、臨時の校長会議を開催して、子ども達に自分の命は自分で守るという意識を改めて植え付けることを要請し、先週に取組期間を終えたところでございます。この取組期間を終えるにあたりましては、一過性のものにしてはならないという観点から、各学校長には取組期間終了後においても、交通事故防止を学校教育の重要な課題と位置づけて、引き続き児童生徒に対して、交通ルールの徹底、自分の命は自分で守るという意識を更に高めること、必要があれば立哨指導や見守り体制の充実をお願いする文書を出し、教頭会議でもそのようにお願いしたところです。私からは以上です。

(開発教育支援センター長) 私から事故に遭われた 7 人の児童生徒の近況をお

伝えます。7人全員は退院しており、学校には登校されていますが、足などを骨折され、ギブスなどで固定をしている状況もあり、登下校時は保護者が送迎をするといった状況ではありますが、体調と相談しながら登校しているといった状況であります。私からは以上です。

(鎌田教育長) ただ今の件について、教育委員の皆様から何かございますか。

質問なし

(鎌田教育長) 質問等がなければ、以上で日程第6 その他を終了いたします。

#### 日程第7 次回会議の開催日程について

(鎌田教育長) それでは、日程第7 次回会議の開催日程を議題といたします。次回につきましては、平成29年7月24日の月曜日、13時30分から開催を予定しておりますので、宜しく願いいたします。

---

#### 閉会宣告

(鎌田教育長) 以上をもって、6月定例会の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、平成29年度教育委員会会議6月定例会を閉会します。

閉会 14時10分

## 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年7月24日

教育長 鎌田英暢

署名委員 山本由美子